

遊技関連企業年金基金 脱退一時金の受取方法選択書
(兼 繰下げ申出書)

申請者 (申出者)	事業所名			提出日 (申出日)	令和	年	月	日
	氏名	(フリガナ)				印		
		姓(漢字)		名(漢字)				
	氏名(漢字)を申請者自らが署名する場合には押印の必要はありません。							
生年月日	昭和 平成	年	月	日	性別	男 · 女		

ご記入は、楷書で大きくはつきりとお願いたします。

選択 (該当に○)	脱退一時金の受取方法 選択肢							
1	脱退一時金として受給する。							
2	脱退一時金の支給を、休職等が終了するまでの間、繰下げる。							
3	企業年金連合会へ通算企業年金の原資として移換する。							
4	就職先の企業が実施している確定給付企業年金(DB)へ移換する。(そのDBの規約において、当基金から移換を受けることができると規定されている場合に限ります。)							
5	就職先の企業が実施している企業型確定拠出企業年金(企業型DC)へ移換する。							
6	個人型確定拠出年金(個人型DC)の加入者となって国民年金基金連合会へ移換する。							
2~6を選択した場合は、下欄に申請者本人の連絡先をご記入ください。								
住所	電話				メールアドレス			
	郵便番号					※日中に連絡がつきやすいご連絡先をご記入ください(記載内容に不明点があった場合、直接お尋ねすることでスムーズなお支払いが可能となります。)		
	(漢字)							

【特記事項】

- 上記1を選択した場合は、『脱退一時金裁定請求書』を当基金へご提出ください。
- 上記2を選択した場合は、支給の繰下げは最長で、休職等が終了する日の翌日または70歳の誕生日の前日までとなります。繰下げが終了する時点で、別途、『繰下げ終了申出書』をご提出ください。
- 上記3を選択した場合は、本選択書を「移換申出書」として受理します。
- 上記4.5を選択した場合は、就職先から移換先年金制度の「移換申出書」を取り寄せて当基金へご提出ください。
- 上記6を選択した場合は、運営管理機関から「移換申出書」を取り寄せて当基金へご提出ください。

基金記入欄				
事業所番号	加入者番号	資格喪失日	喪失事由	受付
		常務理事	事務長	担当